

大阪広域水道企業団暴力団排除条例の一部を改正する条例
のあらまし

- 1 企業団が所有管理する財産の売払い、貸付け等の契約相手方から暴力団、暴力団密接関係者の排除を明確にするための改正をしました。
- 2 この条例は、公布の日から施行します。